

## 厚木市子ども科学館 科学指導員の業務について

### 1 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

### 2 勤務時間、日数

#### (1) 勤務時間

9時から17時15分（60分休憩含む）

主催事業等により所定労働時間の延長等（時間外勤務）があります。

#### (2) 勤務日等

ア 週2日以上勤務（月9日）

勤務日については前月に勤務可能日を提出してもらい調整します。

なお、勤務日数及び時間は、自主事業の実施により増加・延長することがあります。（例：イベント時や小中学校の長期休業中の増員等）

イ 休館日

年末年始（12月29日～1月3日）

### 3 報酬及び諸手当、各種保険の加入について

(1) 時間給 1,158円

#### (2) 諸手当

ア 通勤手当（通勤距離等に応じて支給）

イ 時間外勤務手当（平日、土日に時間外勤務をした場合の割増率 125/100）  
（祝日に勤務をした場合の割増率 135/100）

#### (3) 休暇

年次有給休暇あり（付与日数は勤務時間数等による）

## 4 勤務内容

厚木市子ども科学館における業務一般を行います。

### 具体的職務内容

#### ① プラネタリウム業務

- ・ 観覧受付
- ・ プラネタリウム操作及び投影
- ・ 番組の立案及び制作

#### ② 自主事業補助業務

- ・ 展示物、実験装置等の製作
- ・ 科学、天文関係事業の立案及び実施（指導）
- ・ 講師派遣等の科学教育支援事業従事
- ・ PR活動及び情報提供

#### ③ 施設管理業務

- ・ 開館、閉館作業
- ・ 施設点検巡回
- ・ 展示物、実験装置等の修理

#### ④ 事務補助業務

- ・ 自主事業に係る事務
- ・ 館内案内及び窓口対応

#### ⑤ その他

- ・ 科学、天文に関する調査研究
- ・ その他、担当課で指示する必要な事項